

令和3年6月22日 定例教育委員会 会議録			
1 開催日時及び場所			
・令和3年6月22日（火） 午後2時30分 ～ 午後3時32分			
・教育委員会室			
2 出席者			
教育長	堀 貴 雄	事務局職員	
委員	稲 本 正 (オンライン出席)	副教育長	北 川 幹 根
委員	野 原 正 美	教育次長	高 橋 宗 彦
委員	竹 中 裕 紀	義務教育総括監	香 田 静 夫
委員	近 藤 恵 里	総合教育センター長	小 野 悟
委員	村 上 啓 雄	教育総務課長	松 本 順 志
		教育管理課長	山 田 育 康
		教職員課長	中 村 有 希
		教育総務課教育主管	日 比 光 治
		教育総務課 ICT 教育推進室長	下 野 宗 紀
		教職員課教育主管	中 川 敬 三
3 議事日程等			
議第2号、議第3号、議第4号、議第5号について非公開とすることを決定			
4 会議録			
令和3年5月20日開催の定例教育委員会の会議録を承認			
5 審議の概要			
別添のとおり			

会 議 録

発 言 者	発 言 内 容
報第1号 教育に関する事務に係る議案に対する意見について	
教育総務課長	<p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、岐阜県知事から令和3年第4回定例県議会に提出される教育に関する事務に係る議案について意見を求められ、異議がない旨を専決により回答したので報告し、その承認をお諮りするもの。</p> <p>議案のパーソナルコンピュータの取得について、その概要を説明する。</p> <p>本県では、平成20年度から教員1人1台パソコン体制を確立し、順次6年サイクルで機器更新を行っている。</p> <p>今回は、平成27年度に購入したパソコンの更新として県立高校・特別支援学校の教員が使用する「2,176台」のパソコンと、外付けドライブを各学校5台程度合計「449台」を併せて取得する。</p> <p>WTO案件として一般競争入札を経たうえで落札者を決定しており、取得予定者は名古屋に支店がある(株)大塚商会、取得予定金額は1億9,460万円となっている。</p>
教育長	校務用パソコンは教員が机上で校務を行うためのもの。更新の時期を迎えている。
教育長	報第1号について、挙手により採決する。
教育長	全員賛成により承認する。
議第1号 岐阜県立高等学校管理規則の一部を改正する規則について	
教育総務課長	<p>前回5月の定例教育委員会において決定した令和4年度県立高等学校における学科改編に伴い、関係規則にのっとり、所要の改正を行うもの。具体的には、令和2年度の学科改編に伴い、在校生が不在となる学科を削除するとともに、令和4年度の学科改編に伴い、新たに設置される学科を追加するもの。</p> <p>規則の施行日は令和4年4月1日である。</p>
教育長	学科の改編を行っても2年間は、その前の学科で入学した者が在籍している。前の学科で入学した者が卒業した学校と、令和4年に新しく学科が設置される学校がある。
教育長	議第1号について、挙手により採決する。
教育長	全員賛成により可決する。
事務局報告(政策) (1) 県教育委員会における「働きやすい職場づくり」に向けた取組の実施結果について	
教育管理課長	<p>5月に実施した「働きやすい職場づくりの取組」について報告する。</p> <p>この取組は、郡上特別支援学校講師自死事案の和解において、ご遺族と約束した取組</p>

	<p>の一つとして、全ての県立学校を対象として、一昨年度から実施しており、今年で3回目になる。</p> <p>職場研修では、弁護士からの調査報告書による再発防止の提言である「コンプライアンス意識の向上」や「働き方改革プランの確実な実行」など、報告書の柱建てに沿わせながら、学校長などを講師として、各職員が心がける点を確認する形で実施した。</p> <p>5月は心身の不調を感じやすい時期であることに加え、長引く新型コロナ対応で疲れやストレスが溜まりやすい状況であることも踏まえ、心身に不調を来した場合は早めに相談することや、職場で相談しにくい場合は、外部や教育管理課などの相談窓口が利用できることを確認した。</p> <p>意見交換はコロナ禍で密を避ける観点から小グループで行った。主な意見として、郡上特支事案の関係では、「経験や前例ばかりに頼らず、常に新たな知識や法令の根拠に立ち返って正しく理解し行動することが大切」などの意見が出された。また、新型コロナ関連では「体調が良くない時でも休暇を取りやすい環境を整備してほしい」などの意見が出され、これを受けて学校でも、コロナ・ハラスメント防止対策の徹底や、業務の分担により教職員が相互にフォローし合える体制と、職場環境を整備していくことなどを確認した。</p> <p>人事評価面談では、管理職との面談時に、各教職員が作成したエントリーシートでハラスメントの訴えなどを把握するとともに、疲労蓄積度のチェックを行ってもらい、その結果から管理職と教職員相互で心身の状況を共有している。</p> <p>県教育委員会の取組では、ハラスメント等を受けた際の相談窓口や、今年度から新たに実施する臨床心理士による学校への出張相談についても周知を行っている。</p> <p>新規の取組として、ハラスメント等の防止に向け「アンガーマネジメント研修」を実施した。受講した教職員からは「生徒と接するときの発言や態度に、より一層注意していかなければならない」とか、「怒りのコントロールが円滑な人間関係につながる」「チェックシートが振り返りの良い機会になった」などの意見があった。この研修は、7月の夏季休業開始前までに全教職員が受講することとしている。</p> <p>さらに新規の事業として、ストレス測定機器を活用し、疲労やストレス状況を把握する取組を実施した。働き方改革等についてメルマガの配信等を通じて、啓発・PRを行った。</p> <p>学校訪問では、事務局職員が働き方改革プランの効果等について、コロナ禍のためWebによって学校の教職員等から聞き取りを行った。効果として、ICTによるアンケート集計の効率化などが挙げられた。課題としては、部活動の外部指導員の確保などが挙げられた。この学校訪問は今後も継続し、現状や課題を整理しながら、次期働き方改革プランの策定につなげていく。</p> <p>職場巡回健康相談は、事務局の保健師が、新規採用職員等を対象に健康診断などを行うもの。「身近で気軽に話せる人がいない」等の声が聞かれたため、学校管理職に対し風通しのよい職場づくりを心掛け、体調の変化に留意し、問題が生じた際には速やかに対応することを助言した。</p> <p>市町村教育委員会への働きかけでは、今回の県教育委員会の取組を紹介し、市町村教育委員会においても「働きやすい職場づくり」を進めるよう働きかけを行った。</p>
村上委員	<p>コロナウイルスに関わったハラスメント、偏見が起こらないようにしたい。教職員や生徒の体調が悪いときに報告する際に、体調不良が起こったことについて「どうして?」「なぜ?」と聞かれることで、言えなくなる人もいる。</p> <p>コロナに罹った人に対しても、復帰後はすでに感染性は消失して最も安全な状態の人</p>

	<p>であり、差別偏見がないように指導してほしい。</p> <p>教職員に対するワクチン接種が進むが、接種を希望しない人にも差別がないように。迷っている人は、正しい効果、副反応の知識をもってもらい、なるべく多くの人に打ってほしい。</p> <p>教職員の接種について、打った翌日、翌々日は高熱や全身の倦怠感などがある。3日後には治る。接種する曜日など、授業に支障が出ないようなシフトを考える必要がある。</p> <p>2回目の接種も3～4週間できっちり打つようにとされているが、医学的には2～6週間間隔で接種すれば問題なく抗体ができる。多少ずれても問題はない。臨機応変に対応したい。</p>
稲本委員	<p>教職員の、睡眠時間を調べているか。ICT機器の使用により、体内時計のズレが生まれ、免疫が落ちると聞く。日中の活動、食事、風呂、睡眠などの生活リズムをつくり上げることは働き方改革につながる。その基礎となる睡眠時間の測定をストレスの測定と付随してやってほしい。</p>
教育管理課長	<p>「8のつく日」や週に一度の「ノー残業デー」について、働き方改革を進める中で、この日には、すべての学校で18時退勤の取組が行われている。部活動休養日もその日に合わせて取られるケースが多い。こうした早帰りの日をつくるのが睡眠時間の確保につながればと考えている。睡眠時間の把握は行っていないが、事務局で検討したい。</p>
稲本委員	<p>ふるさと教育は、地元の自然や伝統的なものを勉強し、学校外へ出て行くことでストレス解消になる。働き方改革とふるさと教育をうまく組み合わせるとすごくプラスになる。ICTのデジタルの世界観、スピードにストレスを感じる人もいる。ふるさと教育でリフレッシュすることを考えてみてはどうか。働き方改革を考えていく際に考慮してはどうか。</p>
教育管理課長	<p>働き方改革とふるさと教育をいかに結び付けるかという点は、事務局も念頭においており、例えばふるさと教育を進める中で、外部の人材と連携し、教員がいかにコーディネーターに徹するかといった観点も重要と考えている。ふるさと教育のフィールドがストレス発散になるという面もあるかと思うが、昨年度はコロナ禍で外部との関わりをもつことが難しかった。今後、外へ出ていけるようになれば、生徒の学びをメインとしながらも、それが働き方改革にもつながるよう、事務局としても支援していきたい。</p>
村上委員	<p>産業医としてメンタル面談では「睡眠・食欲・体重の変化」をチェックポイントにしている。体重が減少している場合は、かなり切羽詰まった状況である。心配な職員には、この3つのポイントで声掛けをしてほしい。</p>
近藤委員	<p>学校現場には、体調不良の職員が休むことができる環境づくりが必要という雰囲気はある。しかし、その分、学校は人が足らず職員室に誰もいない状況である。もう一手何かできるとよい。臨機応変に人材の活用を考えてほしい。</p> <p>教員は、ストレス発散が上手ではない。「早く帰る日」や土日などの時間の使い方を考えることが必要なのではないか。仕事とプライベートの切り替えが必要であるという考え方の文化を校内研修等で取り入れるなど工夫が必要。</p>
教職員課長	<p>県立学校にはスクールサポートスタッフや教師業務支援員などの外部人材が入っている。国の予算示達の影響もあり、必ずしも学校の希望通りの配置ができていない。</p> <p>教職員の体調の変化については、保健師が巡回相談を行っており、令和2年度は約30校に保健師が直接行き、話を伺っている。訪問、研修の際には、働きやすい職場づくり、</p>

	同僚性の大切さを管理職も含めてお願いしている。
野原委員	新規採用者が、同期の同じ悩みをもつ同年代の人と相談できないと聞く。管理職に対して、うまくいった事例をレクチャーするなど踏み込んだ指導をする必要がある。踏み込んだ指導はできているのか。
教職員課長	働きやすい職場づくりについては、新任校長研修、新任教頭研修などでも声掛けの仕方も含めて指導している。引き続き様々な機会に徹底したい。若い先生の困り感をよく聞く。同じ年代、同じ教科、ミドルリーダーも相談にのり、同僚性も大切にしよう継続して指導していきたい。
教育管理課長	コロナ禍のため、集合型の初任者研修を行うことができていない。教育研修課はやりたいと考えており、コロナ次第の要素が大きい、できる限り、初任者の思いに応じていきたい。
近藤委員	職場環境も影響が大きい。学校規模や初任者の机はどこに置いてあるかによっても違う。教科の先生と二人きりなのか、違う先生と話ができるなどの環境にも管理職は配慮が必要である。休憩ができる場所があるかも関係してくる。
教育管理課長	初任者を育てる環境は、校務分掌による違いもある。機会をつくり初任者の話を聞くなど、管理職によるフォローも大切である。学校訪問の折など、特に初任者の話を聞く機会をつくっていく方向で教職員課とも連携して取り組んでいく。
稲本委員	教員間、地域の人とのつながりが生まれにくい問題の解消案として、ふるさと教育で地域と教員と生徒たち、生徒の保護者が一緒に行う小さな試みがあるとよいのではないかと課題解決のために教員や保護者もとともに出掛けたり、ICTでデータを調べたりといった学習活動が大切。ふるさと教育と科目の学習の中で、もっと新しい試みがあってもよいのではないかと。そうすることで、保護者とのつながり生徒とのつながり、教員同士のつながりができると、課題の解消につながると考える。
教育長	昨年度、コロナ禍で教職員同士の関わる場面が極端に減り、トラブルが例年より多い。委員の意見を参考にしながら、コロナ禍でもコミュニケーションを取る工夫をしていくことを事務局でも検討していく。 働き方改革については、小規模校では、担任と管理職しかいない状況もある。コロナに関わらず教職員が休むことができる体制をつくるのが大事である。不在時に穴埋めできるシステムづくりが必要である。 文科省から本日付けで、ワクチンを必ず親の同意を得て接種するよう、また、打たなくてもハラスメントがないよう通知が出ている。注意していきたい。
事務局報告（その他） （1）令和3年度教育委員行事予定について	
教育総務課長	行事予定については、来月29日に定例教育委員会、その後に総合教育会議を検討している。夏以降、行事がたくさんあるが、コロナの状況をよく見て慎重に実施していく。
野原委員	岐阜農林高等学校の創立120周年記念式典はなくなったということによいか。

<p>教育総務 課長</p>	<p>中止になった。</p>
<p>議第 2 号 岐阜県教育功労者表彰について（非公開案件）</p>	
<p>岐阜県教育功労者表彰について諮り、可決された。 本件は、非公開案件であるため、会議録は別途作成。</p>	
<p>議第 3 号 岐阜県教育委員会職員永年勤続表彰について（非公開案件）</p>	
<p>岐阜県教育委員会職員永年勤続表彰について諮り、可決された。 本件は、非公開案件であるため、会議録は別途作成。</p>	
<p>議第 4 号 不利益処分に関する審査請求に係る事務の委任について（非公開案件）</p>	
<p>不利益処分に関する審査請求に係る事務の委任について諮り、可決された。 本件は、非公開案件であるため、会議録は別途作成。</p>	
<p>議第 5 号 給与の支給に関する審査請求に係る事務の委任について（非公開案件）</p>	
<p>給与の支給に関する審査請求に係る事務の委任について諮り、可決された。 本件は、非公開案件であるため、会議録は別途作成。</p>	
<p>閉会</p>	
<p>午後 3 時 3 2 分、閉会を宣言する。</p>	